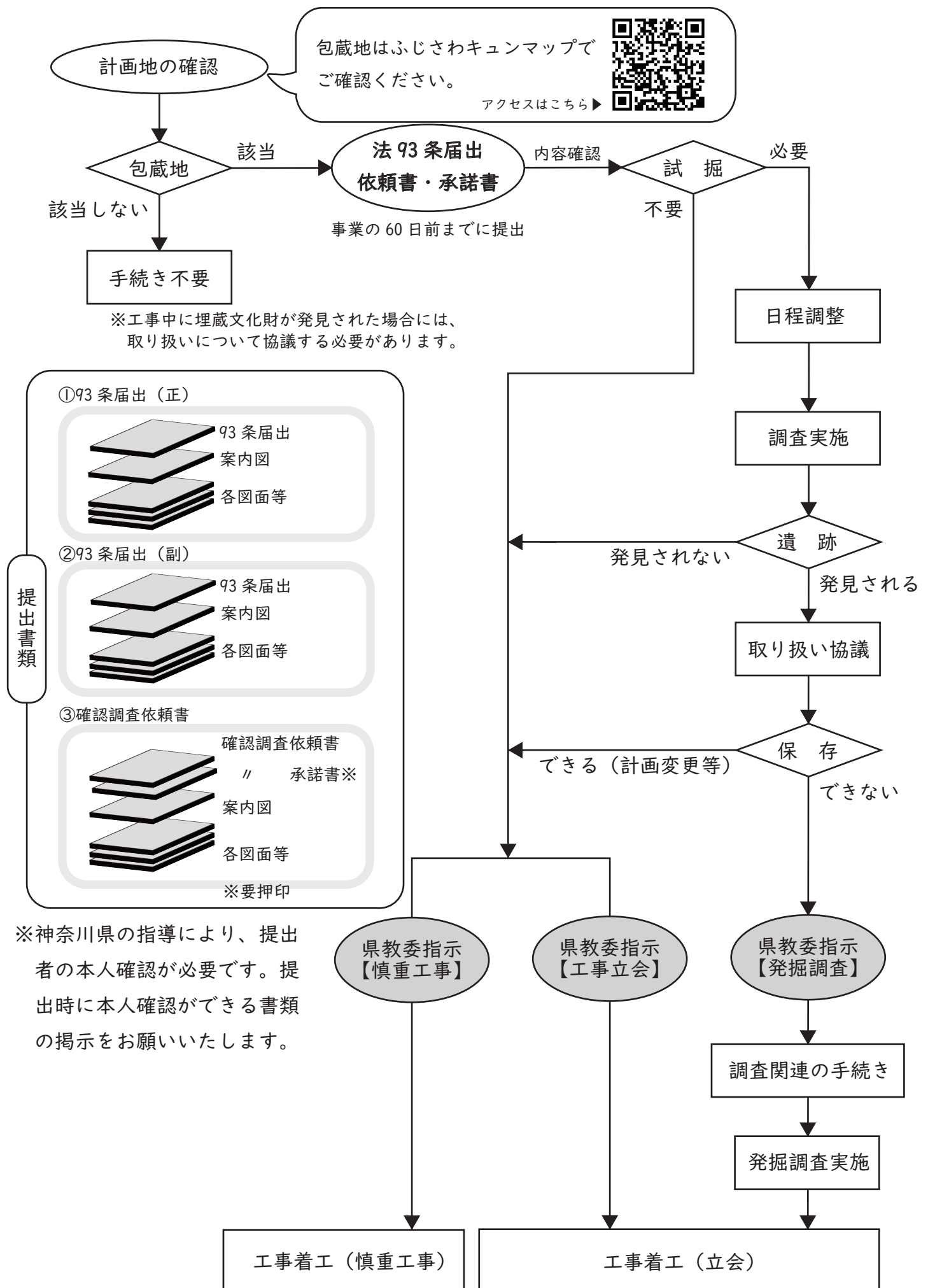


土木工事等における埋蔵文化財に関する手続きの流れ



土木工事等にともなう届出について

土木工事等にともなう届出は次の内容を確認の上、提出してください。

申請期間 工事着手の **60 日前**に提出
受 付 郷土歴史課（市役所本庁舎 8 階・郵送可）
提出書類 次の例の順に綴じて提出してください（クリップ留め）。

届出例（正副 2 部）

- （1）法第 9 3 条届出
- （2）案内図
- （3）現況図・配置図

造成がある場合 ※切土・盛土・擁壁・新設道路・区割り等

- （4）造成計画図（平面図）
- （5）断面図

構造物を建てる場合

- （6）立面図
- （7）基礎伏図
- （8）断面図（矩計図等掘削の深さがわかるもの）
- （9）その他

地盤改良等がある場合

- （10）地盤改良の内容がわかる図面（杭伏図等）

確認調査依頼書・承諾書（1 部）

- （1）確認調査依頼書・承諾書 ※承諾書は要押印
- （2）～（10）届出と同じもの

- ・その他、詳細については郷土歴史課ホームページをご確認ください。
- ・届出については最新の様式をご使用ください。
- ※郷土歴史課ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

藤沢市 生涯学習部 郷土歴史課

住 所：藤沢市朝日町 1-1（藤沢市役所本庁舎 8 階）

時 間：8：30～17：15（土日・祝日、年末年始を除く）

電 話：0466-27-0101（直通） F A X：0466-50-8432

メール：fj-kyoudo@city.fujisawa.lg.jp